

## JAB PD362:2016 第3版 D2 へのパブリックコメント及び処置

No.	コメント 提出者 (敬称略)	条項 No.	行 No.	コメン ト区分	コメント内容	提案	製品技術委員会処置 (凡例 ○：採用、△：修正等、×：不採用)
1	一般財団法人 日本海事協会	0.	備考 1	E	「小形風車」と「小型風車」の二つの表記がある。JIS C1400-2 では「小形」風車という表記となっている。	「小型風車」を「小形風車」に統一する。	○： 採用しました。
2	(同上)	1.4.1	8,12	E	TS 61400-13、TS61400-23 は、それぞれ IEC 61400-13、IEC 61400-23 の廃止された版とみなされると考える。	「IEC/TS 61400-13」及び「IEC TS61400-23」を削除する。	○： 認証基準に使用する規格の廃止版を認証に使用することは、2項で説明していますので、ここでの引用は重複していると判断し削除しました。
3	(同上)	1.4.1	16	T	IEC 規格と同様に、国際的に広く利用されている Germanischer Lloyd (GL) の風車規格を適用基準に追加する。 風車メーカーの中には、設計に際し GL 風車規格を参考にしている場合もあり、これら事業者にとっては、既に開発済みの風車につ	以下のガイドラインをリストの最後尾に追加する。 ● Germanischer Lloyd (GL) Guideline for the Certification of Wind Turbines 2010 ● Germanischer Lloyd (GL) Guideline for the Certification of Offshore Wind Turbines 2012	○： GL Guideline は DNV GL のみならず他の機関も含めて風力発電システムの認証に広く使用されています。そして、他の認定機関による認定にも使用されていることから採用しました。

注：コメント区分には、必ず「G（全般に関するコメント）」、「T（技術的コメント）」、「E（編集上のコメント）」又は「Q（質問）」の区分をご記入ください。

No.	コメント 提出者 (敬称略)	条項 No.	行 No.	コメン ト区分	コメント内容	提案	製品技術委員会処置 (凡例 ○：採用、△：修正等、×：不採用)
					いて、新たに IEC 規格への適合性評価を受けることは負担が大きく、同規格を追加することが型式認証の普及につながると考える。		
4	(同上)	1.4.2	5	E	TS61400-23 は、IEC 61400-23 の廃止された版とみなされると考える。	「IEC TS61400-23」を削除する。	○： コメント 2 への対応案に同じです。
5	(同上)	1.4.2	7	T	IEC 規格と同様に、国際的に広く利用されている Germanischer Lloyd (GL) の風車規格を適用基準に追加する。 風車メーカーの中には、設計に際し GL 風車規格を参考にしている場合もあり、これら事業者にとっては、既に開発済みの風車について、新たに IEC 規格への適合性評価を受けることは負担が大きく、同規格を追加することが型式認証の普及につながると考える。	以下のガイドラインをリストの最後尾に追加する。 ● Germanischer Lloyd (GL) Guideline for the Certification of Wind Turbines 2010 ● Germanischer Lloyd (GL) Guideline for the Certification of Offshore Wind Turbines 2012	○： コメント 3 への対応案に同じです。

注：コメント区分には、必ず「G（全般に関するコメント）」、「T（技術的コメント）」、「E（編集上のコメント）」又は「Q（質問）」の区分をご記入ください。

No.	コメント提出者 (敬称略)	条項 No.	行 No.	コメント 区分	コメント内容	提案	製品技術委員会処置 (凡例 ○：採用、△：修正等、×：不採用)
6	(同上)	1.4.3	5	T	(同上)	(同上)	○： コメント3への対応案に同じです。
7	(同上)	2.1	36	T	(同上)	(同上)	○： コメント3への対応案に同じです。
8	(同上)	2.1	20	E	TS61400-13は、 IEC61400-13の廃止された 版とみなされると考える。	「IEC/TS 61400-13」中「/TS」を削 除する。	○： コメント2への対応案に同じです。

注：コメント区分には、必ず「G（全般に関するコメント）」、「T（技術的コメント）」、「E（編集上のコメント）」又は「Q（質問）」の区分をご記入ください。